

会 議 録

| | | | | |
|--------------|-----|---|------|----|
| 会議の名称 | | 第10回守谷生まれの食品推進協議会 | | |
| 開催日時 | | 平成31年3月27日（水） 開会：午前10時00分　閉会：午前11時20分 | | |
| 開催場所 | | 守谷市役所 1階 小会議室 | | |
| 事務局（担当課） | | 生活経済部 経済課 | | |
| 出席者 | 委員 | 西田会長，今西委員，杉原委員，鈴木委員，黒島委員， 梅木委員，相良委員， 計7人 | | |
| | 市職員 | 経済課 北澤課長，間島課長補佐，会見主査， 染谷係長，長妻係長 計5人 | | |
| 公開・非公開の状況 | | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 | 傍聴者数 | 0人 |
| 公開不可の場合はその理由 | | | | |
| 会議次第 | | 1 開会 2 会長あいさつ 3 報告事項 ・守谷生まれの食品登録事業者報告 ・平成31年度事業費予算について 4 その他 5 閉会 | | |

| | |
|-----------|-------|
| 確定年月日 | 会議録署名 |
| 平成31年4月3日 | 西田 昌明 |

審 議 経 過

1 開 会

事務局：本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第10回守谷生まれの食品推進協議会を開会いたします。はじめに会長からごあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

会 長：本日はお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。さて、本年は5月1日に皇位継承が行われ元号も変わり、お祝いの儀式もたくさん計画されているようですが、私たちといたしましても心からお祝いの気持ちを持ちながら、更に明るい良い年となることを期待したいものです。ところであと数日で桜も満開となります。この時期は事業年度の切り替えということもあり、春の事業計画の実行など忙しい時期を皆さん送られていることと思います。本日も皆様方の積極的なご意見をいただきながら会議を進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

会議を始める前に、資料の確認をお願いいたします。

事前に配付させていただきました資料となりますが、「次第」とカラー資料の「第10回守谷生まれの食品推進協議会」ございますか。お持ちではない方いらっしゃいませんか。さて、本日の協議会は、13名中7名の委員の出席をいただいておりますので、守谷生まれの食品推進協議会設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告します。また、本協議会は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開となっております。本日の傍聴者はおりませんが、本日の審議を記録するため、録音をさせていただきますので、ご了承ください。それでは、会議の進行を、会長をお願いいたします。

会 長：それでは、次第の3、報告事項の守谷生まれの食品登録事業者報告について、事務局から説明をお願いします。

3 報告事項

事務局：お手元の資料の3ページをご覧くださいと思います。守谷生まれの食品登録事業者の報告ということで、前回の会議に引き続き2回目になりますが、平成30年7月2日に受付がスタートして、第9回の協議会の時点では33件ということで報告させていただきました。その後、今回、2月末の時点で4件ほど増えて37件になりましたのでご報告させていただきます。どこの事業者が増えたのかといいますと、9ページのNo.34からNo.37までの4事業所が追加の登録をいただきました。実際には2月末から本日までの間に、更に2店舗の登録がありまして、今現在は39件ということになっております。

2店舗については、「もりやコレクション」と「二八そば」になります。
報告は以上になります。

会 長：ありがとうございました。

委員においても実際にお店の内容を把握できていない状況なので、もし、事務局の方からお店の内容とか、ざっくりでよいので説明を加えていただけるとありがたいのですがいかがでしょうか。

事務局：一通りご説明すればよろしいのでしょうか。

会 長：そうですね。お願いいたします。

事務局：(登録事業者No.1からNo.37までのお店の概要を説明)

会 長：ありがとうございました。

皆様方、いま事務局から説明をいただきましたが、何かご意見があればお願いいたします。私の意見としては、私は地元の間人だと自分では思っているのですが、なかなかこういったお店を全部自分の頭の中に入っているかというところほとんど入っていない状況であります。今の事務局からの説明で大変参考になりました。今後、自分なりに状況を見てまいりたいと思います。そして、理解を深めていきたいと思っておりますが、会見主査の方ではこの39件について全部接触して、色々細かく打ち合わせをしていただいております。これも大変な努力だと思いますし、この推進協議会だけの仕事ではなく、たくさんの仕事を持っている中で、これだけの時間を割いていただけるということは誠にありがたいことです。事務局の皆様方にお礼を申し上げます。私ももっともっと理解を深めて、守谷の発展につなげられるようなことをしていきたいと思っております。皆様の方からご質問がなければ次に進みたいと思います。何か仕事をやろうとすると予算が伴うものです。これから31年度の事業予算についての報告を事務局からお願いしたいと思っております。

事務局：資料の10ページをご覧くださいと思います。平成31年度の事業費予算ということで、先日、議会の方も終了いたしましたので、市の予算の方がこちらの金額で決定しましたのでご報告させていただきます。内訳としましては、事業費予算の総額が131万5千円で計画しております。そのうち委員さんの報償費で、来年は会議の方が皆様なかなかお忙しいということもありますので2回ということで予算の計上をさせていただいております。それ以外の経費としましては需用費ということで、消耗品と印刷製本費、こちらが59万3千円と64万2千円ということで計上させていただいておりますが、中身については、PR用のポスター作製ということと、その他、事業のPRとして守谷生まれの食品を市内の小学生や中学生にもっとPRしたいということで配布用にクリアファイル等、子どもたちが常に使用するもので目に付くものを作成したいと考えております。その他に事業者向けに配布したいのが、守谷生まれの食品を販売されている事業者さまにお配りして、そういった商品を購入いただいた消費者の方にPR用として配布していただけたらということで、そういったものを作る消耗品が59万3千円ほど計上しております。

す。その他、印刷製本費 64 万 2 千円につきましては、今までも作成していたロゴマークを小学校だけでも配布したいということでその印刷と、それ以外に登録いただいた事業者の店舗を一覧で見やすくした、A5 サイズ程の持ち歩けるようなパンフレットを作成したいと思っております。多分、ページ数で 20 ページ程度になるかと思いますが、市内の地図にこれだけの登録があるという位置図みたいなものを作成して、そこに番号を振った各店舗による PR ができるようなものを 1 万部程度作成したいと考えております。こちらについては会議等で進捗状況の方を皆様にご相談することがあるかと思うのですが、もう少しこうした方がいいのではとか皆様のご意見もあるかと思っておりますので、皆様の意見を求めながら進めていきたいと思っております。オールカラーになりますので、イラストとかデザインとかを印刷会社と委員との意見をすり合わせながら作成できたらいいなと思っておりますが、完成の時期は年末ぐらいと考えております。委員さんの中にもご登録されている方もございますので、パンフレットに載せてもらいたい写真や文書等がありましたらメールで送っていただくとありがたいのでよろしくお願いいたします。写真や文書についてはできれば 6 月ぐらいまでに送っていただければと思います。

会 長：事務局から色々と説明をいただきましたが、PR のパンフレットの作製は大変な仕事だと思えますね。できるだけ皆さん情報を提供していただきまして少しでも仕事の肩代わりを皆でしていきたいと思っておりますので、委員の皆さんも大変でしょうがよろしくお願いいたします。予算に対する意見やそれ以外に皆様のご意見がありましたら是非お願いしたいと思うのですが如何でしょうか。

梅 木：パンフレットの作成について、事業者側の負担はないのか。事業者にとって広告的に期待できると思うのだが。事業者の協力というものはないのか。

事務局：とりあえず PR するために作成するのですが、今のところどのような形態で事業者から負担をいただいた方がいいのかとか、事業者さんも今の時点で目に見えてのメリットがない状態の中で、前もって負担をいただくと登録を拒んでくる事業者もあることが考えられるので、もう少し PR ができてここに載せると何かメリットがあるというようなものになってくれば、少しでも負担してもらおうということも有り得るのでしょうかけれども、現在の状態ではメリットが見えないので負担をしてもらうのは厳しいと思っております。

梅 木：費用対効果というものがあるだろうからね。分かりました。

会 長：事業所も費用対効果というものを神経質に考えるでしょうからね。負担してもらうにはもう少し時間が掛かります。早く効果が見えるかたちにもっていかないといけませんね。相良さんご意見は如何ですか。

相 良：この事業を展開していくのに市役所も大変な努力をされていると思う。

最初、会議に出させていただいた時に、掴みどころがないというか、どういうふう展開していくのか見えなかったですけど、PR のシールやのぼり旗

ができたりして少しずつ前に進んでいるのかなと思っています。それとうちもシールを使わせていただいているのですが、それをお客様がどうとらえているのかというところまで把握できていない。商品にシールを貼って販売をしても、それについてのお客様の反応がいまいち分からないので効果の実感が掴めない。

会 長：お店の繁栄にもつながることですし、真剣に皆さん取り組んでいただいているので、それが大きな効果につながっていくと思いますね。

相 良：3月3日の市役所のイベントで当店のお菓子をご利用いただいたのですが、ちょうど3月3日はお雛祭りで見に行くことができなかつたけれどもどうなったかなと少し気になっているところでもあります。当店は生クリーム大福が若い人に人気がある商品となっています。

会 長：ありがとうございます。ほかにご意見はありませんか。杉原さん如何ですか。

杉 原：のぼり旗などを出すメリットがなければ、商店の方では出しづらいたろうし、何より今回出ている野菜なんかは地元で出している安心、安全な野菜ですよというものが表にだしやすくなればおもしろくなるのではと思う。ちょっと難しいかもしれませんが。

会 長：やはり目に見えて効果が上がってくると皆さんも動きやすいと思います。早くそうなれるように皆で頑張っていきたいと思います。鈴木さん如何ですか。

鈴 木：商工会では「がぶりメンチ」を市外のイベント等でロゴマークのシールを貼って販売しているのですが、なかなかそれだけでは知名度を上げるにはPR不足と感じています。

会 長：ありがとうございます。ここにいる委員の皆さん方が、委員の情報発信をしてあげることが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。今西さん如何ですか。

今 西：守谷市民に対してのアピールだけではどうしても足りないもので、外に向かって情報を発信していく必要があると思います。

会 長：そうですね。やはり広範囲に効果を及ぼすようなことを早くできるようになったら良いと思いますね。ありがとうございます。黒島さん如何ですか。

黒 島：ここまでの登録店舗数になったのは、のぼり旗等を使ってPRしていただいたことによると思いますので、今度はパンフレットの配布で益々、店舗数が増えていけば子供たちにとっても、今はきっと、あのロゴマークがシールでもらうものとかのぼりで見えるイメージが強いと思うのですが、守谷市内の色々なお店や飲食店なんかで目にする機会がどんどん増えればPR効果につながって、ただのロゴマークだけでなく、本当の意味で守谷のことが広まっていくのではないかと思います。

あと、小中学生に配るクリアファイルは、配布するときには、ただ配るだけでは終わらせないようにしていきたいと思うので、たとえば給食の献立で

守谷生まれの献立とタイミングを合わせることができればいいなと思っています。

会 長：ありがとうございました。

一通り皆様から貴重なご意見をいただきました。皆様の発言にも前向きな姿勢がたくさん感じられます。今後とも是非お願いしたいと思います。

事務局：守谷生まれの食品のロゴマークについてなんですが、これまでの活動の中で使用するだけでなく、今、市の方で市外のイベントとかで守谷市のPRとして私たちの方でもブースを出すことがあります。その時に、守谷ではこの守谷生まれの食品について取り組んでいるよということで、守谷生まれののぼり旗ですとか、そういったものでPRをしております。都合が合えばその時に商工会にもお願いしてがぶりメンチをPRとして販売してもらっていることもあるのですが、その中の一つとして、来年度に予定している県人会というイベントがありまして、こちらは茨城県に関する企業でしたり、県に関する企業にお勤めの方で、茨城には住んでないけど茨城県の出身だとか、茨城県と関係がある方の法人、個人とかそういった方が会員制で登録いただいて年に何回か県が主催になって行っているイベントで、けっこう都内のホテルなどを貸し切ってやっております、すごい方々が集まるようなイベントです。守谷市のPRも去年、何回か図ってきましたけれども、守谷は今までそういう所でPRしてきた経緯がなく、PRする材料もないので、経済課の予算でPR事業経費ということで計上して、そういったところにお店を出すテーブルクロスとかの購入や、他の市町村はものすごいものを飾っているの、守谷市も掛け軸みたいなものを作成してブースの所でPRしたり、どこの市町村もスタッフジャンパーを着ているので、そういうものを守谷でも作ってPRするときに守谷生まれのロゴを入れたものを使用してPRを図ろうと思っています。

会 長：そういったPR活動は必要ですね。

お金は掛かるのかもしれませんが、そんなにお金を掛けないでもやれる範囲だったら良いのかなと思いますけどね。そのようなときには皆で会を盛り上げる意味でも、そして活動をPRできる一つの方法だと思いますので、積極的にになりたいですね。ありがとうございました。これで一通りご意見を伺ったわけです。そして事務局からも事細かくご説明をいただきましたので、次の議題に移りたいと思います。4番目として、その他という項目がありますが、事務局の方から説明をお願いします。

4 その他

事務局：その他としまして、前回の会議のときにも提案させていただいたと思うのですが、守谷生まれの食品推進協議会は委員さんにみんな委嘱をさせていただいているところですが、皆さん忙しい中を会議に出席していただいております、中には忙しくてなかなか会議に出席されない方もいらっしゃいまして、そういう方々に対して、今後はどうなのかということをお伺いして、たとえば委

員さんを変更するとか、そういったことも考えていきたいという提案をさせていただいたと思うのですが、事務局に一任しましょうということで前回はご意見をいただいたのですが、その後、ずっと出席いただけてない委員さんの方に、来年度も継続が可能か確認した時に、やはり忙しくてなかなか出席できないということだったので、そちらに関しては個人ではなく生産者とか色々な立場立場で会議に出ていただいていると思うのですが、事業者の方だったので、その事業者の中で別の方に委員さんを充てていただくことも検討いただいた結果、この方だったら出席できるということで、2名の方の登録を既にいただきました。4月以降の会議に関しては、その方に新年度1回目の会議で委嘱を行って、今後、出席いただこうと思っておりますのでご報告させていただきます。それから、もりやスタイルの川又さんにつきましては、こちらで何回もご連絡をしているのですが全くつながらない状態で、今回のこの会議の通知も郵送でさせていただいているのですが、郵送は戻ってはこないのか、お手元に届いているか、転送されてポストに入ったままになっているのか分からないのですが、このまま委員さんでいるということは、もりやスタイルも存在していない中で厳しいものがありますので、協議会の方からは解任ということで、郵送でご本人にお知らせするかたちを取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。また、もりやコレクションというお店がもりやスタイルの後に新しく入りましたが、そちらの方も守谷に因んだ食品をコレクションするというので、けっこう色々なところで出店されておりますので、そちらの代表の方にも伺ったところ、是非、こちらの協議会にご登録していただきたいというお話があったので、もしよろしければ、多分、店長さんをご登録するということになるかと思いますが、こちらについても新年度の時に委嘱状の交付を考えておりますがよろしいでしょうか。それから、やさい村の方から選任いただきました新しい委員さんは、森山博さんと高島艶子さんの2名になります。今までいました貝塚さんと藁谷さんの代わりになります。

会 長：新年度に入って、新しい2名を委嘱するというのですが、委嘱された方がメンバーで、それ以外の方は代役としてここへ出ることができないわけですよ。

事務局：基本的には委嘱された方に出してもらうことになります。

会 長：その辺はやはり責任を持ってやってもらうためには、忙しいでしょうけど万障繰り合わせていただくようなことになるのかなと思いますけど、私の考え方でいいですよ。委嘱されたメンバーがここに出席して、そして会議の一員として加われるということですね。それ以外の方での代役は認められないという解釈でいいですね。何か皆様方ご意見はありますか。

梅木さん如何でしょうか。

梅 木：企業、たとえばアサヒビールや明治乳業から出している場合、会社の中で転勤があったり、異動があったりするが、その人をピンポイントでおさえて

も会社の中の組織ですからそれはやむを得ないとなる。たとえば残任期間は別の人に代わってもらうという手法しかないのかなと思います。あと、個人商店とか生産者代表としてその人をということであれば、当然、その人が出てこなければならぬのですが、例えば商工会もしかり、局長が異動になっていなくなってしまうということになれば、違う人に出てもらうなど、当然、そういう流れが組織だと思うので、そこらへんはことが違うのかなという気がします。

会 長：応急措置というか臨時措置といいますか、そういう扱いになるということですね。

事務局：役職の中で出ているという部分もありますので、役職の中での代わりとなったら、その都度、委嘱状の再交付となり、新しい人に残りの期間をやってもらうかたちになると思います。

会 長：ほかにこれに関連してご質問はありませんか。

梅 木：たとえば年間で半分も満たないよという状況だったら、やってくださいよ、受けますよという当初の紳士的な話があったのでしょうから、そこに対応してもらえないというのはどうかと思う。仮に会議に出られないというのであれば、それは役員を変えてもらった方がいいと思いますよ。委任状でいから出してくれよという話になってしまったら、これは全然意味のない話になってしまいますから、そこらへんは、ここにいること自体がステータスなのだというような、それぐらいの組織になってほしいし、そういうような責任の中でやってもらうような方向付けをした方がいいのではないかと思います。

事務局：今回、欠席が続いていたので連絡したのですが、出席していただいている委員さんの立場もありますし、来なくてもいいというような認識をされてしまっても困るので、ご本人の方に確認を取りまして、やはり仕事もあって、忙しいということだったので、申し訳ないけどそれでは会議の成立も人数で満たしてやっているものなのということを説明して、新たに委員を変更してもらったので、今後もそういう状況になった方々がいらっしゃった場合には、同じように考えていただきたいですし、充て職の場合は、異動等で変わった時には委嘱状の再交付をしていきたいと思います。

梅 木：色々な諸団体。たとえばライオンズクラブとか青年会議所とか、そういう団体の中から推薦してもらうとか、若しくは、出られないということであれば、会議の時間を変えるというのも手かと思う。市の職員が集めているとどうしても自分の時間内というものがあろうかと思うのだけれど、いつもそうではなくて、いつも出られないなら時間や曜日を変えることも考えていかなければならないと思う。

事務局：たとえば午後の時間帯とか夜とか、ただ、事業者さんは土日忙しくて都合が悪いかなと思います。できる範囲で今後は変えていくことも必要かなと思っております。

会 長：今後、検討する余地がありそうですね。委嘱された方がどういう立場で会議に出席するかというようなこともここではっきりしたと思うのですね。私の考え方も間違いじゃなかったということもここで確認できました。日時などの変更については、また今後、打ち合わせをしたいと考えております。ほかにご意見がありますか。

梅 木：シティプロモーションとは一緒にやってないのか。

事務局：やってないです。ただ、守谷のビールに関しては、ビールのラベルに守谷生まれのロゴマークを印字して販売するなどの連携は図っております。

梅 木：モリンフォとか、たとえば守谷市ブログとか検索すれば出てくるみたいなそういうのはできないのか。

事務局：市のホームページにこの登録事業者さんの一覧とかの掲載は今後、考えております。モリンフォにつきましては、結局、関連ページに飛ぶだけなのでホームページがきちんと作れていれば大丈夫です。

梅 木：それから会長、自分たちも登録店舗に出向いて、食べたり飲んだりすることも必要であると思いますよ。経済を活性化させないとね。

会 長：そういうつながりも非常に大事であると思います。そうしないと登録事業者との距離が縮まらないですよ。

登録事業者が一生懸命力を入れてやってもらおうようにするには、梅木さんから話が合ったようなことも私は必要であると思います。全ての議題と皆様からのご意見をいただきましたので、以上で本日の会議を終了いたします。

事務局：次回の会議ですが、7月頃を予定したいと考えておりますので、よろしくお願します。それまでには、事業者さんの写真やデータとかそういったものができあがれば進捗状況を報告できると思いますのでよろしくお願します。

5 閉会

事務局：それでは、第10回守谷生まれの食品推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。